

社会福祉施設の近年の火災事例

長崎県大村市認知症高齢者グループホーム火災の概要

1 発生日時等

発生時刻:平成18年1月8日 2時19分頃(推定)

覚知時刻:平成18年1月8日 2時32分

2 発生場所

住 所:長崎県大村市

用 途:認知症高齢者グループホーム((6)項口)

焼損程度:全焼

3 建物概要

構造 耐火造一部木造 階数 地上1階

建築面積 304.2m² 延面積 279.1m²

消防同意 平成15年4月7日

使用検査 平成15年5月1日

消防用設備等 消火器、誘導灯

4 死傷者等

死 者 7人(全て入所者)

負傷者 3人(入所者2名、職員1名)

火災時の在館者は入所者9名 職員1名

5 施設の状況

平屋建ての建物全体をグループホームとして使用していた。



長崎県大村市認知症高齢者グループホーム火災の概要

6、火災概要

共用室のソファ付近から出火したものと推定されるが、火災拡大が早く、初期対応に困難をきたし、死者7人を出す火災となった。

火災原因はマッチ、ライターによるものと推定されている。

7、火災時の行動

発見時

仮眠中の職員が「パチパチ」という音に気づき、共用室に行くとソファなどが燃えており炎は天井まで達し、横方向にも燃え広がっていた。

初期消火の状況

職員は、粉末消火器で初期消火を試みたが、消火不能状態となり消火を断念した。

通報状況

初期消火を断念した職員は、走行中のトラックの運転手に助けを求め、借りた携帯電話から110番を実施。

8、問題点・教訓等

この施設は、昼間は入所者9名、職員9名の福祉施設で、当時の消防法では防火管理者の義務もなく、また、消防用設備等は消火器、誘導灯だけという小規模なものであった。

この火災で、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な人が入所している福祉施設での、夜間などの職員が少数しかいない時間帯に火災が起きた場合の危険性が明らかになり、消防法令改正の契機となった。

認知症高齢者グループホーム等(6項口)における防火安全対策

消防法施行令の一部を改正する政令(平成19年政令第179号)
消防法施行規則の一部を改正する省令(平成19年総務省令第66号)

公布:平成19年6月、施行:平成21年4月
経過期間:1年(消火器)、
3年(スプリンクラー設備、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備)

消防計画の作成、防火教育・訓練等を行う防火管理者の選任基準
収容人員30人以上 ⇒ **10人以上**に強化

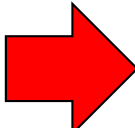
消火器の設置基準
延べ面積150㎡以上 ⇒ **すべての施設**

(簡易な)スプリンクラー設備の設置基準
延べ面積1,000㎡以上 ⇒ **275㎡以上**に強化

特例あり

自動火災報知設備の設置基準
延べ面積300㎡以上 ⇒ **すべての施設**

消防機関に火災の発生を通知する火災報知設備の設置基準
延べ面積500㎡以上 ⇒ **すべての施設**

- 
- ・入所者の避難時間を確保
 - ・施設職員等が入所者の避難介助に専念する環境を整備

群馬県渋川市老人ホーム火災の概要

1 発生日時等

発生時刻: 平成21年 3月19日 22時45分ごろ

覚知時刻: 22時55分

現着時刻: 23時04分

鎮圧時刻: 平成21年 3月20日 0時33分

鎮火時刻: 平成21年 3月20日 1時14分

2 発生場所

住 所: 群馬県渋川市

用 途: 福祉施設等(改正前の令別表第1(6)項口)
※老人福祉法上の有料老人ホームの届出はなかった。

3 建物概要(本館・別館1・別館2)

構造: 木造(3棟すべて)

※ベニヤ板・アクリル板等により増改築を繰り返していた模様。

階数: 平家建て(3棟すべて)

延面積 本館: 104.21m²

別館1: 192.0m²

別館2: 99.90m²

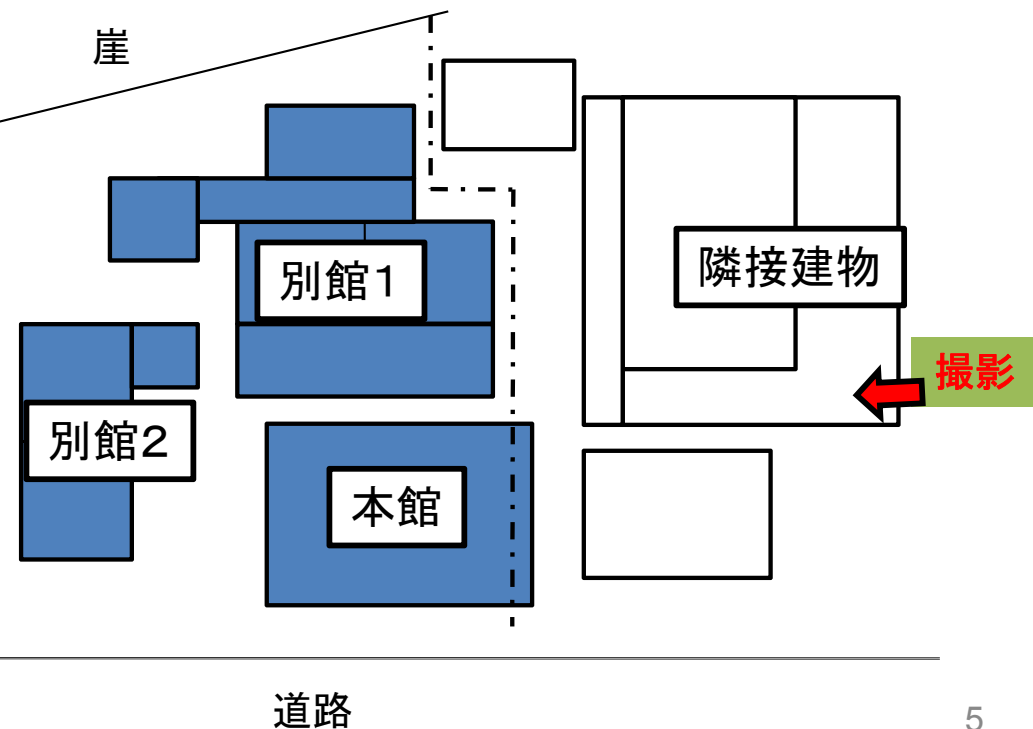
使用開始 平成19年4月24日

消防用設備等 消火器 誘導灯(本館のみ)

焼損程度: 全焼(本館・別館1)、
半焼(別館2)、
部分焼(隣接建物3棟)



建物外観

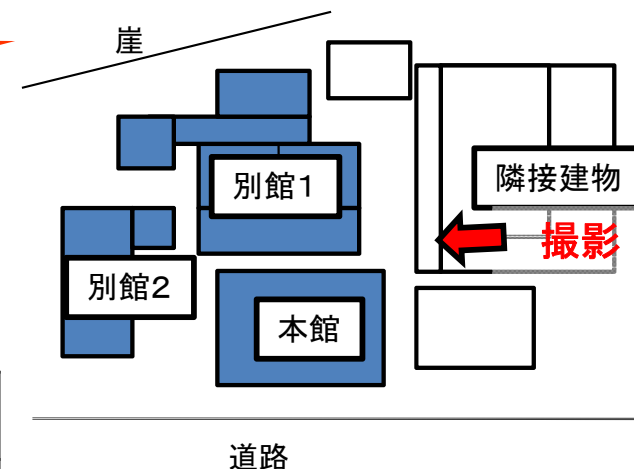


群馬県渋川市老人ホーム火災の概要

群馬県渋川市老人ホーム火災
平成21年3月19日深夜発生
死者:10人
負傷者:1人
2棟全焼、1棟半焼

4 死傷者等

		収容人員(定員)	火災時の在館者	死傷者
入所者	本館	7名	5名	
	別館1	7名	7名	死者7名
	別館2	5名	4名	死者3名、負傷者1名
従業員		8名	1名(本館)	
合計		27名	17名	死者10名、負傷者1名



5 火災時の状況

- 本館の入所者の声で、宿直者が火災に気がつき、本館の入所者を近隣協力者とともに避難誘導。
- ※初期消火及び通報は未実施。また、別館1・別館2では、避難誘導も未実施。
- 本館の避難誘導完了後、消防隊が到着し別館2の入所者を救助。

群馬県渋川市老人ホーム火災の概要

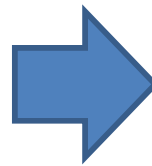
<火災の概要>

深夜、敷地内北側に位置する別館1の西側付近から出火し、火災が急激に拡大する中、在館者が火災に気づくのが遅れ、従業者が配置されていなかった建屋では避難誘導等も行われず、取り残された高齢者等が犠牲となったもの。



火災被害の主な要因

- 夜間の応急対策の不備
(避難誘導等に必要な人員、火災の早期覚知のための措置が確保されていない等)
- 避難経路となる出口や通路の極めて不適切な管理(施錠等)
- 耐火性能に乏しい建築物の構造・材料
(ベニヤ板等による増改築等)
→加えて、火災が拡大しやすい気象条件
(風が強い、空気が乾燥していた等)
- 喫煙など日頃の火気管理の不徹底



再発防止の基本的な考え方

- ① 早期に火災の発生を覚知できるようにすること。
- ② 自力避難困難な入所者の避難支援策を講じること。
- ③ 火災拡大を遅らせる構造等の対策を講じること。
- ④ 安全管理を徹底すること。
(火気管理、避難経路上の物件除去等)

札幌市グループホーム火災の概要

1 発生日時等

発生時刻:平成22年3月13日調査中 覚知時刻:平成22年3月13日2時25分
鎮圧時刻:平成22年3月13日4時04分 鎮火時刻:平成22年3月13日6時03分

2 発生場所

住 所:北海道札幌市
用 途:令別表第一(6)項口(認知症高齢者グループホーム)

3 建物概要

構造:木造 階数:2階建て 延べ面積:248.43m²



4 死傷者等

人的被害 死者 7名(男性3名、女性4名、すべて入所者)※1階で5名、2階で2名発見。

負傷者 2名(重症:女性1名(従業員)、軽症:女性1名(入所者))

建物被害 出火建物:全焼、焼損床面積約227m² 延焼建物:部分焼1棟(西隣一般住宅)、
焼損表面積約24m²(外壁)

札幌市グループホーム火災の概要

5 火災原因等

1階食堂のストーブ付近から出火・拡大し、各個室で就寝等していた入居者が逃げ遅れた模様。

6 消防用設備等の設置状況

消火器具、誘導灯(自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備については、平成21年4月1日施行の改正基準(平成19年政令第179号)により設置対象となっているが、既存施設に係る経過措置期間中(平成24年3月31日まで)であり、未設置)

※住宅用火災警報器(非連動型) 設置済み

7 防火管理の状況

防火管理者:選任済み、消防計画:未届け

8 問題点等

この施設は入所者9名、職員10名(うち常勤7名、夜間は1名)で防火管理者は選任されていたが、消防計画は未届であった。自力避難が極めて困難な人が多く入所している施設の人命危険を踏まえた防火管理体制が不十分であったと考えられ、過去の同種火災における教訓が生かされなかった事例であった。

長崎市グループホーム火災の概要

1 発生日時等

発生時刻:平成25年2月 8日調査中 覚知時刻:平成25年2月 8日19時43分
鎮圧時刻:平成25年2月 8日21時09分 鎮火時刻:平成25年2月 8日21時49分

2 発生場所

住 所:長崎県長崎市
用 途:令別表第一(16)項イ(複合用途防火対象物)

3 建物概要

構造:鉄骨造一部木造 階数:4階建て 延べ面積:581.85m²
グループホーム(1・2階)、事務所(3階)、住宅(4階)



4 死傷者等

人的被害 死者 5名(女性5名)
負傷者 7名(重症:1名(男性1名)、中等症:4名(女性4名)
軽症:2名(男性・女性各1名))
建物被害 出火建物:部分焼
焼損床面積:51.5m²

長崎市グループホーム火災の概要

5 火災原因等

2階グループホームより出火、その他調査中。(加湿器からの出火疑い)

6 消防用設備等の設置状況

消火器、消防機関へ通報する火災報知設備、自動火災報知設備、誘導灯
(グループホーム部分の延べ面積が275㎡未満であるため、スプリンクラーの設置義務無し)

7 防火管理の状況

防火管理者:選任済、消防計画:届出済

8 問題点等

- ・火災通報装置の操作がされておらず、施設からの通報ができていなかった。
- ・従業員に対する消防訓練が十分実施されていなかった。
- ・出火階以外での被害拡大要因の1つとして、防火区画が建築基準に不適合であったことが関連した可能性がある。

福岡市整形外科火災の概要

1 発生日時等

発生時刻:平成25年10月11日調査中
鎮圧時刻:平成25年10月11日3時39分

覚知時刻:平成25年10月11日2時22分
鎮火時刻:平成25年10月11日4時56分

2 発生場所

住 所:福岡県福岡市
用 途:令別表第一(6)項イ(診療所)

3 建物概要

構造:RC造 階数:地上4階・地下1階建て
延べ面積:681.71m²
倉庫・休憩室(地下1階)、診察室・病室等(1, 2階)、
住居(3階)、看護師寮(4階)



4 死傷者等

人的被害 死者 10名(男性3名、女性7名)
負傷者 5名(重症:4名(男性・女性各2名)、中等症:1名(女性1名))

建物被害 出火建物:全焼
焼損床面積:282m²

5 火災原因等

調査中

6 消防用設備等の設置状況

消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯

7 防火管理の状況

防火管理者：選任済、消防計画：届出済

8 問題点等

- ・初期消火や患者の避難誘導がなされなかったと推測される。
- ・防火戸が閉鎖されなかったこと等により煙が建物内に充満したものと推測される。

名古屋市老人ホーム火災の概要

1 発生日時等

発生時刻:平成26年8月14日0時26分頃

覚知時刻:平成26年8月14日0時32分

鎮圧時刻:平成26年8月14日1時06分

鎮火時刻:平成26年8月14日1時44分

2 発生場所

住 所:愛知県名古屋市

用 途:令別表第一(6)項ハ(有料老人ホーム)

3 建物概要

構造:S造 階数:地上3階建て

延べ面積:433.7m²

4 死傷者等

人的被害 なし

建物被害 出火建物:部分焼

焼損床面積:7m²



名古屋市老人ホーム火災の概要

5 火災原因等

3口タップ延長コードのプラグから出火し、周囲の可燃物及び洗濯機の樹脂製架台に着火し、延焼拡大したもの（推定）

6 消防用設備等の設置状況

消火器

7 防火管理の状況

防火管理者：選任対象外、消防計画：作成対象外

8 問題点等

- ・消防法に基づき、自動火災報知設備及び誘導灯が設置されていなかった。（現在は改善済）
- ・防火扉が撤去されていた。
- ・初期対応が十分になされなかった。



過去の火災事例から

グループホームなどにおいて、過去に大きな被害を出している火災はすべて夜間に発生しています。
夜間だと、火災発生に出来ることに限界があります。

一番大切なこと:絶対に火災を発生させないこと
「**火災発生＝入所者の命の危機**」を念頭に、防火管理を行いましょう。